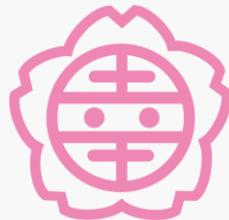




幸手市市制施行40周年記念事業

協賛事業募集のご案内



幸手市
Satte City

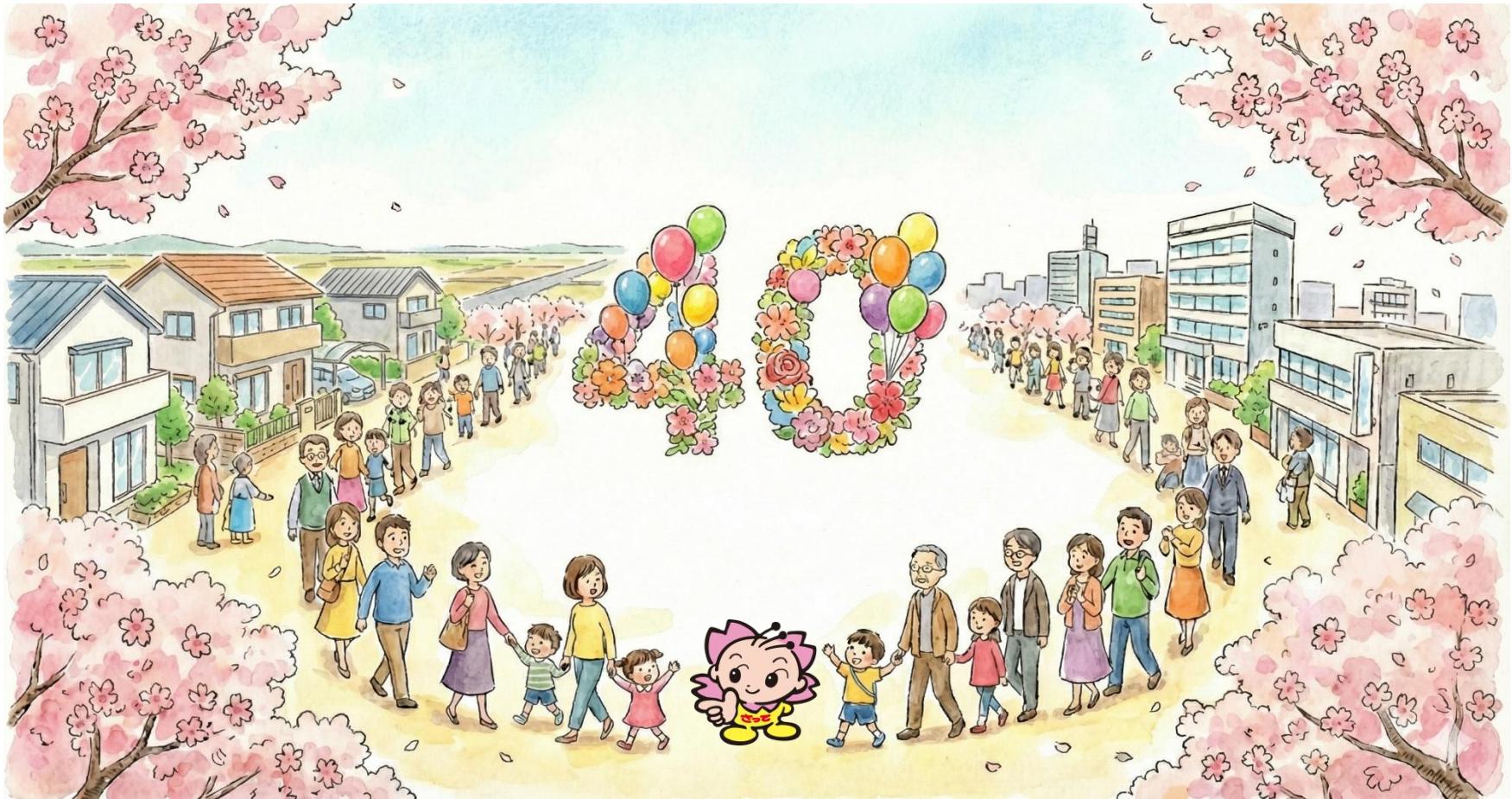
幸手市ホームページ
→「ページ番号で検索」
→「15064」でもOK！

市ホームページもご覧ください！
↓ 読み取りまたはクリック！ ↓



市制施行40周年記念事業について

2026（令和8）年10月1日、幸手市は市制施行40周年を迎えます。この節目を皆で祝うため、行政・民間問わず様々な事業を展開したいと考えております。



市制施行40周年記念事業「協賛事業」について

「幸手市市制施行40周年記念事業協賛事業」（以降、「40周年協賛事業」といいます。）は、市民等により構成された団体等が行う、市制施行40周年をＰＲしていただく事業になります（「40周年」の名称使用やロゴマーク等の使用）。

40周年協賛事業は、市ホームページにて広くお知らせをさせていただきます。

※通年で受け付けている「協賛」「後援」「共催」等とは異なり、「40周年協賛事業」は、2026（令和8）年度限りの制度です。

対象事業

次の条件にすべてあてはまる事業が対象となります。

- 2026(令和8)年度（2026年4月1日～2027年3月31日）に実施する事業
- 市民等により構成された団体又は市内に営業拠点等を有する企業が主催して企画及び運営を行う事業
- 市制施行40周年を広くPRできる事業
- 次のいずれにも該当しない事業
 - (1) 法令若しくは公序良俗に反する事業又はそのおそれがある事業
 - (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動に利用されるおそれがある事業
 - (3) 不当な利益を得るために利用するおそれがある事業
 - (4) 市の信用失墜に至るおそれがある事業
 - (5) その他協賛事業として承認することが不適当と市長が認める事業

市が行う支援

市は、40周年協賛事業の承認を受けた団体等に対し、次のような支援を行います。

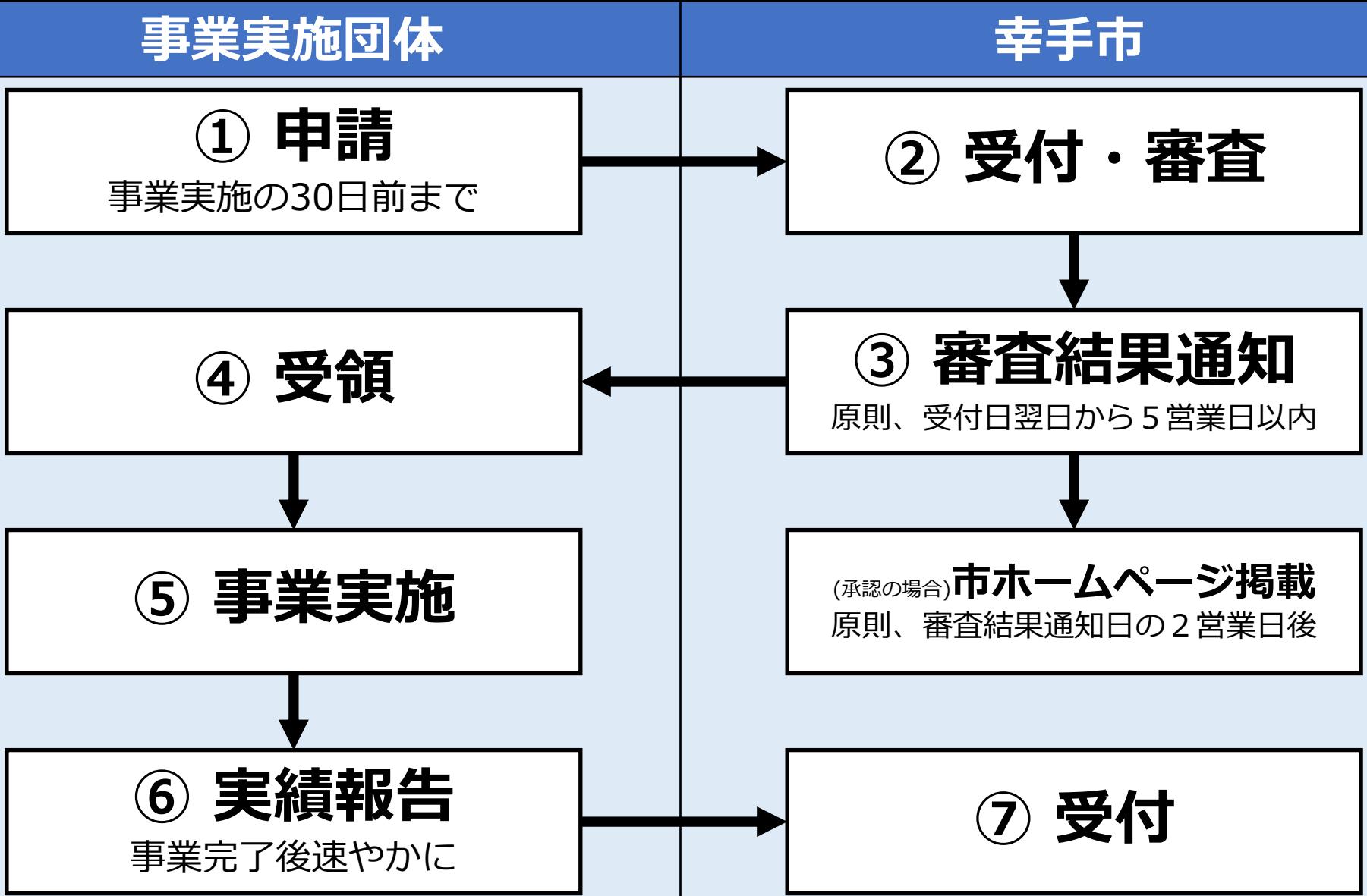
- 40周年協賛事業の名称の使用許可
- 幸手市市制施行40周年ロゴマーク・キヤッチフレーズの使用許可
- 市のホームページでの周知

※金銭的な支援はありません。

※金銭的支援を含む事業については、「市民提案事業」のご案内をご覧ください（令和8年3月頃に市ホームページでお知らせ予定）

事業実施までの流れ

申請書類や応募フォームURLは、
幸手市ホームページをご覧ください。
(表紙参照)



幸手市市制施行40周年の節目を
みんなでお祝いするために
皆様の力を貸しください。
よろしくお願ひいたします。



【問い合わせ先】 幸手市総合政策部政策課 政策担当
電話：0480-43-1111（内線242）